

令和元年度 事業報告・収支決算案を承認

～第158回通常議員総会～ 6月22日(出席者100名)

第158回通常議員総会を開催し、令和元年度事業報告並びに収支決算(案)を全会一致で承認しました。また、会員増強運動では15年連続で200社以上の新規会員加入と年度末会員数の純増を達成しました。会員の皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。事業報告の主な概要は次の通りです。



I. 中小企業・小規模事業者の経営力向上と持続的発展の推進

- ・消費税率引上げ、軽減税率制度導入への適切な対応に向けた支援
- ・経営力向上と持続的発展に向けた経営発達支援事業の実施
- ・各種補助金、助成金の申請支援 等

II. 中心市街地の再生に向けたまちなかの魅力向上と賑わい創出

- ・新潟三越跡地の利活用案の検討を事業者に提案
- ・「ふるまち大学」、「VISIONARY FURUMACHI」の実施
- ・「新潟清酒 with 古町芸妓」の本格販売等、古町芸妓の広報推進事業の実施 等

III. 地方創生に向けた地域振興事業の推進

- ・新潟開港150周年記念事業の実施
- ・新潟空港の利用促進に向けた取組
- ・佐渡金銀山遺産群の世界遺産登録に向けた機運醸成 等

IV. 提言・要望活動等の推進

- ・税制改正、中小企業政策に関する研究と提言、要望活動の実施
- ・新潟地域の経済発展に向けた提言、要望活動 等

V. 組織・財政基盤等の強化

- ・パワーアップ5000会員増強運動の推進
- ・会員交流事業、広報活動の強化 等



詳しい事業報告書及び収支決算書をご希望の方は当所総務課までご連絡ください。

(TEL290-4411)

【新潟市からののお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する 国民健康保険料等の減免制度について

新潟市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が3割以上減少することが見込まれる場合などにおいて、申請により国民健康保険料が減免となる制度を創設し、6月16日より申請を受け付けています。

後期高齢者医療制度及び介護保険制度においても、国民健康保険と同様の保険料減免制度があります。詳しくは以下のホームページからご確認ください。

■新潟市ホームページ：新型コロナウイルス感染症に関する情報ページ

・国民健康保険料の減免制度について

https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/hoken/kokuho/hokenryo/keigen_genmen/koronagenmen.html

・後期高齢者医療保険料の減免申請について

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/hoken/kokikorei/genmshinsei.html>

・介護保険料の減免について

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/kaigoindex/sinngatakorona.html>

地域のお店応援商品券 取扱店を募集します！

10,000円で13,000円分のお買い物ができるお得な商品券を9月以降に販売します。大型店を除く、市内の飲食業・小売業・理美容業・宿泊業・タクシー等が対象となります。現在、取扱店募集中です。「地域のお店応援商品券実行委員会」のホームページからお申込みください。

■詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

「地域のお店応援商品券実行委員会」 <https://n-gif10ken.com/>

■問合せ先 地域のお店応援商品券実行委員会事務局 TEL 025-246-4822

【NICOからののお知らせ】

「県産食品ブランド向上支援事業」の参加者募集中！

地域の特色を生かした食品について、流通専門家によるブラッシュアップを行い、商品の魅力や競争力を向上させ、首都圏を中心とする大消費地におけるプロパー商品としての定着、拡大を目指します。

■応募締切 **令和2年7月17日（金）17時30分**

■詳細は下記WEBページをご覧ください。

公益財団法人新潟産業創造機構「令和2年度：県産食品ブランド力向上支援事業『成長戦略コース』『商品開発・改良コース』」

<https://www.nico.or.jp/sien/syohinhyoka/40408/>

■問合せ先

公益財団法人にいがた産業創造機構食品マーケティングチーム

TEL：025-246-0044

よしみ社会保険労務士事務所
社会保険労務士 吉田 明弘

★☆☆今月のテーマ 《 雇用保険の給付金 》 ☆☆☆

労働者が失業した場合などに必要な給付を支給する事を目的とした雇用保険制度。その雇用保険の給付の内容について、解説します。

○求職者給付

失業した方が1日も早く再就職できるよう、求職活動を支援するための給付です。求職者給付には、一般被保険者に対する「基本手当」や、65歳以上の高年齢被保険者に対する「高年齢求職者給付金」などがあります。

・基本手当

雇用保険の給付の中で最も一般的な給付で、失業手当と呼ばれることもあります。雇用保険の一般被保険者だった方が、失業の状態にあり、すぐに働くことができる方に支給されます。離職理由や被保険者だった期間によって、受給できる日数が変わってきます。

また、病気やケガ、妊娠、出産、親族の介護などで、すぐに働くことができない場合は、受給期間を延長できます。

・高年齢求職者給付金

65歳以上の高年齢被保険者が失業の状態になり、ハローワークで求職の手続きをした場合、基本手当に代えて、高年齢求職者給付金が一時金で支給されます。

○雇用継続給付

労働者の職業生活の円滑な継続を援助、促進するための給付です。高年齢者の雇用継続、育児休業や介護休業を取得する労働者の雇用継続を目的としています。

・高年齢雇用継続基本給付金

60歳到達時点に比べて賃金が75%未満に低下した状態で、働き続ける60歳以上65歳未満の一定の一般被保険者に支給される給付です。

・高年齢再就職給付金

基本手当を受給し、60歳以後に基本手当を100日以上残して再就職した場合、再就職後の各月の賃金が、基本手当の基準になった賃金の75%未満になった65歳未満の一定の一般被保険者に支給されます。

・育児休業給付金

1歳、パパママ育休プラス制度利用者は1歳2ヶ月(場合によっては1歳6ヶ月または2歳)未満の子供を育てるために、育児休業を取得している一般被保険者に支給されます。

・介護休業給付金

常時介護を必要とする家族を介護するために、介護休業を取得している被保険者に支給されます。上限は93日です。

※育児休業給付金と介護休業給付金は、職場復帰を前提としたうえでの給付のため、休業中に退職する予定がある、または、雇用契約が更新されないことが明らかな被保険者は対象としていません。

○教育訓練給付

一定の要件を満たす一般被保険者(在職者)または一般被保険者だった者(離職者)が、厚生労働大臣が指定した教育訓練を受講し修了した場合に、費用の一部を支給する教育訓練給付金などがあります。

★まとめ★

代表的な給付を紹介しましたが、雇用保険制度には上記以外にもさまざまな給付があります。給付の種類や受給資格の条件などご確認のうえ、活用できる給付を活用していきましょう。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください!新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



公式 LINE アカウント始めました！

友達登録でイベント、セミナー・講演会、補助金などの各種最新情報がすぐに受け取れます！事業主の方や従業員の方もぜひお友達登録をお願いします。

■お友達登録方法

QRコードで登録！



「ID 検索」で
「@niigatacci」を
入力して友だち
登録！



FaceBook はこちら→<https://www.facebook.com/niigata.cci/>

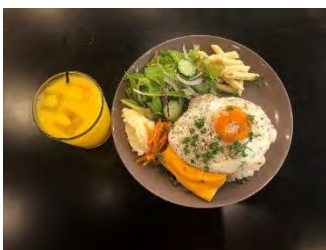
Twitter はこちら→<https://twitter.com/niigataumaimono>



気が向いた時間に
気軽に立ち寄る大人の食堂
ワンプレートセットやスイーツが豊富

目の前にあるのは人気のミートローフチーズプレートセット(1,250円)です。ご飯の上に手ごねで作ったミートローフが乗り、そのまた上にトロトロの目玉焼きが乗った一品がメイン。ご飯は玄米に変更もできます。本日の付け合わせは、マッシュポテトとマカロニと野菜のサラダ。17:00までのランチタイムはサラダ・ドリンク付き。

ワンプレートいっぱいに盛り付けてあるので、食べ切れるかなとちょっと心配になりますが、店長の須藤久美さんは「食後にスイーツを追加されるお客さまも多いですよ」とのこと。その言葉通り、ペロッと平らげてしまいました。このセットは通年メニューで、ランチタイムだけでなく、時間に関係なく注文できます。



ミートローフチーズプレートセットは1,250円。

ほかには、グルテンフリーで無添加のスパイス薬膳カレー(チキン、ポーク、合い掛け)やパンケーキ、スイーツ類も人気で、ドリンクを含めてメニュー数が豊富なので喜ばれています。



「いつでもお待ちしております」と笑顔の須藤久美店長

GIVE ME HOCOLATEはオープンして14年目。当初からいつでも食事ができる「大人の食堂」として評判でした。現在の場所に移転したのは2017年秋。ランチタイムにおしゃべりしながら、ショッピング前後にティータイムでスイーツを楽しんだり、仕事終わりに生ビールで仲間と乾杯したりと、多くの人たちが気軽に立ち寄ることができるカフェ・ダイニングです。

※商品の表示価格は全て税込みです。

ギブ ミー チョコレート

GIVE ME CHOCOLATE

住所：新潟市中央区万代1-2-3

コープ野村万代1F

TEL：025-385-6303

営業：11:00~22:00

(フード 10:21:00、ドリンク 10:21:30)

休日：月曜(祝日の場合翌火曜)

※上記は通常時の営業日時です。

収容：40席

P：無

Instagram：

https://www.instagram.com/givemechocolate_li_feknowledge/

雇用調整助成金 円滑な申請・支給を要望

「目詰まり」解消へ

日本商工会議所は5月1日、「雇用調整助成金の円滑な申請・支給に関する緊急要望～中小企業の事業継続と雇用の維持・安定に向けて～」を取りまとめ、政府に提出した。

要望は、雇用の7割を占め、地域経済を支える礎である中小企業、特に雇用調整助成金を初めて利用する中小企業が円滑に申請、かつ迅速に支給されることが極めて重要であるためまとめたもの。①申請段階、審査段階での「目詰まり」の解消、②申請要件のさらなる緩和・撤廃、③助成金の前払いの実施、④対象労働者1人1日当たりの上限額の引き上げ、⑤申請に不慣れな中小企業に対する相談体制の強化、分かりやすい周知の5本を柱に掲げた。目詰まりの解消としては、申請、審査を担うマンパワーの強化や、申請手続きのオンライン

化、緊急対応期間（4月1日～6月30日）の延長、申請要件では生産指標要件の撤廃（売上高などの生産指標が前年同期に比べて5%以上低下）、雇用調整（休業）の実施に関する労使協定要件の撤廃および関連する添付書類の削減を求めた。また、助成金の前払い（見込み払い）・事後精算の実施などを要望した。

要望項目

1. 申請段階、審査段階での「目詰まり」の解消
2. 申請要件のさらなる緩和・撤廃
3. 助成金の前払いの実施
4. 対象労働者1人1日当たりの上限額の引き上げ
5. 申請に不慣れな中小企業に対する相談体制の強化、分かりやすい周知

早期景気観測（日本商工会議所）調査結果のポイント LOBO 調査 2020年6月結果

業況DIは、下げ止まりの兆しも、厳しい状況続く 先行きも慎重な見方は変わらず

- ・全産業合計の業況DIは、▲62.8（前月比+3.0ポイント）
- ・緊急事態宣言の解除を受け、営業を再開した小売業・飲食業などで客足が戻りつつあるほか、中断していた公共工事に再開の動きが出始めるなど、一部で下げ止まりの兆しがみられる。一方で、依然として遠出を避ける消費者が多く、宿泊業をはじめとする観光関連では低調な動きが続く。また、製造業では、取引先の過剰在庫や生産調整に伴う受注減に加え、緊急事態宣言下の営業自粛によるビジネスチャンスの喪失など、前月に増して悪影響が拡大しているとの指摘も多く聞かれており、中小企業の景況感は持ち直しの兆しはみられるものの、厳しい状況が続く。
- ・先行き見通しDIは、▲57.7（今月比+5.1ポイント）
- ・緊急経済対策の政策効果や消費者における自粛ムードの緩和を背景に、夏季商戦や観光需要の拡大などへの期待感がうかがえる。一方、新型コロナウイルスの第二波・第三波への警戒感がある中、新たな生活様式に対応したビジネスモデルへの転換に迫られる企業や、サプライチェーン・生産活動への影響拡大を懸念する企業も多く、先行きに対して依然として慎重な見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。

感染症拡大による店舗の地代・家賃の負担を軽減する家賃支援給付金を創設 法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給！

支給対象、給付額等、具体的な申請書類やお問合せ先等については、経済産業省HP等でご確認ください。

■お問合せ 家賃支援給付金コールセンター

TEL 0120-653-930（平日・土日祝日 8:30～19:00）





坂本 光司/さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「塗装を革新する『ヤマダイインフラテクノス』」

名古屋鉄道名和駅で下車し徒歩で5分ほど行ったところに、きれいな目立つ建物がある。ここがヤマダイインフラテクノス株式会社の本社および工場である。

同社の主事業は、橋などの鋼構造物の塗装、各種プラント・発電所の塗装・コンクリートの表面処理に加えて、橋塗装工事の工法開発や、そうした工事の機械開発などである。この分野では全国有数の総合企業である。

ちなみに、国や都道府県、さらには市区町村など地方公共団体が業者に委託し、建造した橋は全国各地に73万あり、そのうち約31万、率にして約40%は鋼鉄製である。同社がとりわけ行政をはじめとした関係企業から高く評価されているのは、その新設の塗装や、維持・補修の塗装であり、この分野ではトップ企業である。

同社が成長発展してきた要因の一つは、同社が単なる塗装屋さんではない点である。同社が独自に開発した「循環式エコクリーンブラスト工法」と呼ばれる塗装工法が強みである。

鋼構造物の長寿命化のための重防食塗装の際、ポイントとなるのは、塗装をはがし、錆（さび）をとる素地調整である。従来の主流は、珪砂（けいしゃ）やスラグなど、非金属系研削材を使用するブラスト法と呼ばれる工法で行われてきた。しかしながら、この方法では、1橋当たり1000㎡の施工で、約40トンもの再利用不能の有毒性廃棄物が発生するという問題があった。

同社は何とかこの問題を解決しようと取り組み、試行錯誤の末、スチールグリットという金属系研削材を循環利用する工法を考案している。この工法では、廃棄物を剥がした塗装カスのみの発生で、しかもわずか1トンに抑えることができる。

同社がすごいのは、この独自開発した工法を、なんと特許を取らなかった点である。その訳は、この技術を業界発展のための「活用促進技術」と位置付けたからである。同社が成長発展してきたもう一つの要因は、創業以来一貫して、大家族的经营を実践してきた点である。

33歳でバトンを受けた現2代目社長は、創業者の「社員は家族」を重視し、市場はこの間、戦略的に変えていったが、大家族的经营という考え方は決して変えなかった。

具体的には、同社は96人全社員が正社員であるばかりか、残業もほとんどなく、午後5時の定時に大半の社員は退勤している。これも社長が「家族だんらのひと時」を大切にしているからである。

こうした温かい経営により、同社の社員の定着率は極めて高く、過去5年間で離職者はわずか1人である。もとより業績も抜群である。こうした経営が評価され「第10回日本でいちばん大切にしたい会社」大賞で、審査委員会特別賞を受賞している。

【国際大学からのお知らせ】異文化マネジメント研修（県内企業向）のご案内

本研修は、海外進出・展開を検討している新潟県内企業を対象とした3日間の短期プログラムです。国際大学の多様性に満ちた教育環境の下、主にアジアの新興国への参入や、国際的な競争優位性を獲得するための知識やスキルを身に付けることを目的としています。アジア・アフリカを中心とした将来のトップリーダーとの交流を通じて、企業が海外へ進出し活動する際の人脈を構築することができます。

【日程】2020年9月24日（木）～26日（土）

【会場】国際大学（南魚沼市国際町777番地）

【使用言語】英語

【受講要件】①TOEIC 600点以上（目安）

②ビジネス経験（通算勤務年数）3年以上

【定員】12名 ※申込多数の場合は抽選有。

【受講料】15,000円（税込）

（宿泊費、夕食代、教材費含む）

【宿泊】近隣ホテル（もしくは国際大学学生寮）

【申込締切】8月28日（金）

9月4日（金）受講者決定

【問合せ先】国際大学 新潟県研修事業担当

Email: niigata@iuj.ac.jp / TEL:025-779-1518

■詳細は、下記URLへ。

https://www.iuj.ac.jp/jp/social/gp/trainings/#ibunka_management_e